

会 議 録

名 称	令和3年度 第1回 市川市総合計画審議会
議 題	第1号 次期総合計画に取り入れる視点について 第2号 市民意向調査に関する検討について
開催日時場所	令和3年5月24日（月） 14時00分～16時00分 オンライン会議（Zoom）
出席者委員	天野 敏男、小山田 直人、国松 ひろき、黒田 伸彦、桑原 京子、 小林 航、酒井 玄枝、佐久間 文明、佐怒賀 毅、庄司 妃佐、 鈴木 雅斗、関 寛之、染谷 好輝、長友 正徳、羽生 弘、藤井 敬宏、 松永 鉄兵、松丸 陽輔 計18名（欠席4名）
配 布 資 料	・資料1 次期総合計画に取り入れる視点について ・資料2 市民意向調査に関する検討について ・資料3 次期総合計画策定スケジュール
特 記 事 項	

開会

○事務局：本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

会議に先立ちまして、事務局よりご連絡申し上げます。

はじめに、本日の審議会についてですが前回の審議会に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン会議システム「Z o o m」を使用して開催させていただきます。ご発言いただく際は、はじめに「お名前」をお願いいたします。

なお、本審議会は事務局の記録としてレコーディング（録画）させていただいておりますので、あらかじめご了承ください。

続いて、本日の資料の確認をさせていただきます。事前にお送りさせていただいた資料として、「会議次第」、「資料１ 次期総合計画に取り入れる視点について」、「資料２ 市民意向調査に関する検討について」、「資料３ 次期総合計画策定スケジュール」以上の資料を事前にお送りさせていただいております。

最後に、人事異動に伴う委員の交代がございましたので、お知らせさせていただきます。本審議会委員であった市川健康福祉センターセンター長の野田秀平様のご異動に伴い、新たに同センター長に着任されました佐久間文明様に、委員を委嘱させていただいております。

それでは、以降は議題の審議となりますので、条例第６条第１項の規定によりまして、藤井会長に議長として議事進行をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○藤井会長：それでは、ただいまより「令和３年度 第１回市川市総合計画審議会」を開催いたします。まず、事務局にお尋ねしますが、現在何名にご出席いただいておりますでしょうか。

○事務局：現在、１８名の方にご出席いただいております。

○藤井会長：現在、１８名が出席とのことで、半数以上の委員が出席しておりますので、条例第６条第２項の規定によりまして、本会は成立しております。

○藤井会長：次に、会議の公開についてでございます。会議につきましては「市川市における審議会等の会議の公開に関する指針」により、審議会等の会議は、公開を原則とする旨定められておりますことから、会議は公開といたしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

（異議なし）

○藤井会長：ご異議がないようですので、会議は公開とさせていただきます。なお、今回は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、事前申し込み制によるオンラインの傍聴のみとしていただいております。事務局にお尋ねしますが、オンライン傍聴の申し込みはありましたでしょうか。

○事務局：3名の方から傍聴の申し込みがありました。オンライン傍聴向けの設定を行います。

○事務局：傍聴の準備が整いました。

○藤井会長：次に、会議録についてですが、事務局が作成し、出席委員に内容を確認していただき、あらかじめ指名した署名人に署名していただいております。今回は、関委員と染谷委員に署名をお願いしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

（異議なし）

○藤井会長：ご異議がないようですので、関委員と染谷委員に会議録署名人をお願いしたいと思います。

○藤井会長：それでは、議題に入らせていただきます。本日は議題の1ということで、事前送付させていただいておりますが、なかなかテーマとして、皆様方のご意見をいただく内容として難しいと感じております。

そういった中で、今後新しい総合計画といった中に、どういう形で市民の声を中心に盛り込んでいくのか、あるいは計画づくりの中にどう反映して、行政計画としての位置付けを持っていくのかといったところで、事務局より、新たに取り入れる視点といったものを今回ご提示いただいております。

早速でございますが、議題1、次期総合計画に取り入れる視点についてということで、事務局よりご説明いただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

■議題第1号 次期総合計画に取り入れる視点について

○事務局：それでは説明させていただきます。資料は画面上に映させていただきますが、文字が小さいところもございますので、事前にお送りさせていただいた資料と見やすい方をご覧くださいければと思います。資料1の説明を始める前に、この視点を取り入れようと考えた理由についてご説明いたします。

こちらの資料見ていただくとわかる通り、概念の話になりますので、事例を交えて具体的にイメージしていただけるように説明して参ります。説明の時間が若干長くなりますことをご了承ください。

はじめに、皆さんにご説明するまでもありませんが、総合計画は自治体の最上位計画になります。自治体とはわかりやすく市をイメージしてください。市には市民の皆さんがいらっしゃいますので、言い換えれば、個人が集まった共同体と言えます。その自治とは、共同体のみんなが住みやすい地域社会を作っていくことになります。つまり、総合計画とは、共同体の自治計画と言えます。そのため、総合計画の策定にあたっては、共同体の問題をないがしろにすることはできないと考えています。そしてその共同体が、弱くなってきたと感じています。前回の審議会でも、地域コミュニティの希薄化が起きており、修復が必要とのご意見がありましたが、私たちも同じ問題意識を持っています。

では、その弱くなった共同体を再構築するためにどうしたらいいのでしょうか。その前に、なぜ弱くなったのかを考えたいと思います。昔はという言い方をしますが、昔は職場の近くに住み、近隣のコミュニケーションが取れて、困ったときには地域が手を差し伸べるような社会であったのではないかと思います。

言い換えれば、格差をあまり感じない社会と言えます。それが徐々に郊外に移り住むようになり、いわゆるベッドタウンが形成されると、1日の多くの時間を地元以外で過ごすようになり、地域への関心やコミュニケーションが弱まったのではないのでしょうか。

また、個人の自由を尊重する世の中に変わり、自由に活動する代わりに、結果については個人で責任を負う社会に変わってきたのではないのでしょうか。自己責任という言葉をよく聞くようになりました。社会保障制度は、公共から個人に直接行うため、個人が連帯し助け合うことが少なくなってきたように感じます。このような環境の変化によって、共同体が分断されて弱くなってきたと考えています。多くの個人は弱く、自分の力で住みやすさを実現することは難しいと考えます。自治体の支援もニーズのすべてをカバーすることはできません。そうすると、共同体の相互扶助も住みやすさを実現するためには重要ではないかと考えました。

今は、個人の自由の尊重から共同体全体として、平等になるようシフトするタイミングではないかと考えています。平等とは、格差を是正していくという意味です。その役目は、公

共が担い、公共財の再分配によって実現していくものと考えています。共同体の再構築を通して、より住みやすい社会を作るにはどうしたらよいのか考えるため、個人と公共の関係に着目しています。

資料の1の1ページをご覧ください。

総合計画に取り入れる二つの価値観について説明します。1つ目が、左側にある「私権と公共の関係を調整する」になります。私権と公共の調整が図られないと公共優先になる。個人が声を上げなければ、一律の制限になる。つまり、私権と公共の調整が図られないと、公共優先になって個人にとって住みにくい環境になるのではと考えています。

事例のところで、新型コロナウイルスの感染拡大防止策を例に説明いたします。蔓延防止措置や緊急事態宣言により、公共は公衆衛生を優先するために、一律の制限をかけています。その結果、休業要請、営業時間の短縮、例えば飲食店であれば、酒類の提供自粛、それから、外出の自粛要請などをお願いしている現状がございます。

ニュースなどでも目にしますが、感染防止策に配慮しながら営業している事業者もいます。そのような事業者から見ると、一律の制限ではなく、配慮している事業者には緩和措置があってもいいのではないかという思いがあるだろうと考えています。このことが、個人から見たときに、必要以上に我慢を強いられている側面があるのではないかと考えています。

2つ目が、右側の「道徳・倫理・公平性などを守る」ということです。

私たちが気づいていないだけで、生活に経済合理性が入り込んでおり、経済的な価値により、人の行動を促すような場面があります。言い換えますと、生活の利便性向上のために、無意識のうちに、経済的合理性を重視した行動を取って、知らず知らずのうちに本来守らなければならない、道徳や倫理感、公平性などを損なうことがあるのではないかと考えています。

例として、住民票の写しなどのコンビニ交付で説明いたします。住民票の写しのコンビニ交付は、窓口交付よりも、交付手数料は50円安く設定しています。これは、コンビニ交付の目的は、窓口の混雑緩和にあります。手数料については窓口交付よりも経費が少なくなるため、50円の差があります。市は窓口の混雑緩和というメリットがあり、個人も手数料は安く、自分の都合で住民票の写しの交付を受け取れるメリットを感じていただけるのではないかと考えています。

しかし、これがすべての個人に対して公平性が保たれるのかと考えたときに、コンビニの機械の操作に不慣れな方から見れば、公平と覚えてもらえないかもしれないと意識する必要があります。より住みやすい地域社会をつくるために、2つの価値観を総合計画の中に反映していきたいと考えています。

資料の2ページをお願いいたします。

私権と公共の関係を調整するという点について詳細にご説明します。先ほどの、コロナ禍における措置等についても、どこまで公共によって制限をかけてよいのか、どこまで私権、個人と言い換えますけれども、どこまで個人の意見を取り入れたらよいのか、絶対的で明瞭な線

引きは存在しません。

先ほどの例でも説明したように、例えばゴールデンウィークに合わせて、デパートやショッピングセンターが、生活必需品を除いて臨時休業の対象となり、その後、休業を継続するかどうかで議論がありましたが、デパートなどから見れば、感染防止策を行っており、業種を特定しての一律の要請に疑問があるとの意見が報道されております。

このように、個別の事情によって公共の制限の許容範囲は変わるはずですが、デパートのような業界団体がある場合は、公共に声が届き、一律の制限が変更されるような例も考えられますが、多くの個人は、様々な事情を抱えているにもかかわらず、公共の利益が優先される場面が多く、結果として住みづらくなるかもしれません。中段から下の左側に「公共」、右に「個人」と書いてある枠が、今お話した、まとめになります。個人と公共の間の線引きに決まったものはなく、個人の事情も様々です。そこで、公共が個人に対して制限をお願いする場合は、個人から意見が出るように促すなど、個人の事情と、公共の利益を調整できるようにする必要があると考えます。これにより、公共からの制限を受け入れるだけでなく、主体的な発言を通して、個人と公共の関係性を変えていくことで、個人にとって、納得性のある制限になると考えます。そして、個人の声を上げることによって、他の個人とのコミュニケーションや同じような意見を持つ方との連携が生まれ、共同体も再構築できるのではないかと考えています。

そこで委員の皆様にご審議をお願いしたいのは、黒い枠のところになります。個人は公共の制限を受入れるだけでなく、発言するなど、個人と行政の関係を調整していくために、個人の声をどのように公共に反映したらよいのかについてご審議をお願いしたいと考えております。

次に3ページをお願いいたします。2点目の道徳・倫理・公平性といった立場を守る点についてご説明いたします。先ほど、人は無意識のうちに経済性優先で行動し、道徳などを損なっている場合があると説明しましたが、他の事例でも説明いたします。市川市では、ボランティア活動やエコロジー活動を推進するために、地域ポイント制度を導入しています。そのポイントを貯めるカードを市川エコボカードといいます。3ページの一番下の枠をご覧ください。簡単に言いますと、市が指定する活動に参加するとポイントがもらえて、100点で満点となり、その満点となった満点エコボカード1枚で、市民プールや動植物などの公共施設に1回入場できるなど、他にもいろいろ特典はあるのですが、そういう優待が受けられるというものになります。

上の事例に戻っていただいて、満点エコボカードがオークションサイトで売買の対象になっている事例があります。市の事業目的は、地域に関心を持ってもらい、ボランティア、エコロジー活動などの市民活動に自発的に取り組む人を増やすことにあります。市では、活動していただいたお礼としてポイントを付与しています。例えば、アルミ缶2缶を回収機に投入すると1ポイント、自治会で防犯パトロールや地域清掃に参加すると、1回20ポイントを付与しています。ポイントが活動を促すインセンティブとならないよう、ポイントを低

く抑えておりました。しかしながら、この制度に参加している人の中には、満点エコボカードを金券ととらえるような方もいらっしゃるというわけです。また、市はお礼の認識でも、ポイントがもらえるから、自分が得するから活動する仕組みとなっているのではないかと。このように、市が考えていた目的とは別の方向に制度が利用され、ボランティアやエコロジーを促さない可能性があることを意識する必要があります。その下の太字が、道徳・倫理・公平性などを守る理由になります。人は無意識のうちに経済性優先の行動をとってしまうため、経済的な動機づけ、例えば価格によって、人の行動を促すようなものが、政策誘導が道徳、倫理公平性などを毀損することがないか意識することが必要と考えます。自分にとって得かどうかの判断は、冒頭で説明した、個人の自由の尊重に繋がる話になりますので、共同体の再構築には、道徳・倫理・公平性などに反しないような意識づけが必要だと考えます。この二つの価値観を総合計画に取り入れていきたいと考えています。

4 ページをお願いいたします。次期総合計画に取り入れる視点として、時代の変化を取り入れていくということについてです。こちらは先ほど説明した二つの価値観のように、概念的なものではなく、様々に変化している社会情勢に対応するためのテクニカルな視点となります。現総合計画を策定した平成13年から現在至るまで、前回の審議会でもご意見をいただいたように、社会情勢は大きく変化しています。最近で言えば、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、3密を避けるなど、市民の生活様式や、テレワークなどの働き方について変化を求められるようになりました。また、気候変動の影響による水害は年々激甚化しており、コロナ化も相まって、災害対応も新たな観点が必要となっています。他にも様々な分野におけるAIや、ICT、IoT等の技術革新により、サービスは多様化しております。人口についても、現基本構想期間中にピークアウトを迎え、減少に転じると予測しておりましたが、現状でも微増の傾向は続いております。

インフラに目を移しますと、東京外郭環状道路、千葉県区間であるとか、妙典橋が開通しました。他にも、北千葉道路の事業が進んできております。このように、今後も社会情勢は大きく変化していくものと予想されます。総合計画は、最上位の計画になりますので、職員は執務の際に、実施する施策であるとか事業は総合計画と整合がとれているのか常に確認していくものになります。そのためにも、一度策定して何ら変更しないでいると、時代の変化と乖離し、実効性がなくなってしまうため、様々な変化に対応できるようなものにしたいと考えております。

そこで、事務局からは、前回の審議会でも、実施計画は短期的な重点事業をまとめる計画であるため、毎年度評価見直しを行い、時代の変化を取り入れながら、事業の追加などを行っていくことを説明いたしました。委員の皆様におかれましては、社会情勢の変化を取り入れていくために、専門的な知見から、どのようにしていただけるのかというところについてご意見をいただければというふうに考えております。説明は以上になります。

○藤井会長：どうもありがとうございます。第1号議案ということですが、なかなか難しいなというのが率直な感想でございます。

そういった中で、総合計画ということで、どのような価値観といったところ、特に公共という概念とか公平性という概念とか、こういったものを市民と一体となってどういう形で作り上げるのか、特に前回の中で、コミュニティの欠如であるとか、あるいは副会長の小林先生の方から、ソーシャルキャピタルといったような行政活力、こういったところに市民が向き合うような力であるとか、そういったような視点からも、検討する必要性があるのではないかとといったようなご提案をいただきました。

そういった中で、市民がどう行政計画に関わるのか、それをどこまで受け入れるのかといったようなことまでも含めた総合計画の位置付け的なところを、概念という枠組みの中でまずはちょっと検討したいです。これが逆に個別の事例がたくさん出てきますと、なかなかわかりにくくなるといった側面もある中で、委員の皆様には、どういう視点でとらえたいかと、難しいご質問ご意見をいただくような形になるかと思いますが、こちらについても委員の皆様方のお考えをいただきたいなというふうに思っております。

といいますのも、SDGsの関係性といったところの中で、総合計画は、そちらの概念を基本的な枠組みとして考えておけば、今のようなものが内包されるのではないかとといったようなご意見もあるかもしれません。そういった仕組みとして、その価値観の話と実施計画といったものを具体的にどう着実に進めていくのか、その手法といったものについても、各立場の方からお考えがあれば伺っていきたいということでございます。

それでは、これから議論を進めて参りますが、本日欠席されている委員の方から事前のご意見というのは、事務局の方に届いておりますでしょうか。

○事務局：欠席した委員の方からは、ご発言はございませんでした。

○藤井会長：わかりました。それでは、早速でございますが、切り出しといったところ非常に難しいかもしれませんが、本日ご出席の委員の皆様方で、今事務局よりご説明ありました内容につきまして、ご質問あるいはご意見等ございましたら承りたいと思いますが、いかがでございましょうか。どなたからでも結構でございます。

○関委員：価値観についてですが、今後10年間程度のまちづくりのベースとなる考え方ということで、一応理解しましたが、その上で質問と意見ということになるかと思います。

まずは私権と公共の関係調整についてですが、この例示ではコロナ禍における蔓延防止措置等が挙げられていますが、これらの地域指定に関しては国の意向を受けて、千葉県知事が行うものなので、市町村のレベルでどれだけ私権を調整できるかということ、そもそもできることが限られているのかなという感じがします。この価値観が主にコロナ禍の自粛要請を指しているのであれば、総合計画の今後10年間の普遍的な価値観として取り入れるべ

きものなのか疑問でもありまして、そこで質問なのですが、コロナ対応以外で、私権を脅かすような公共の制限について、どういうものが想定されるのか、ご教示いただきたいというのが1点です。

それと2つ目の道徳・倫理・公平性を守ることですが、これは自治体経営の前提条件のような感じがしまして、新たな総合計画で取り入れるとなりますと、逆にこれまで意識してこなかったのかなと突っ込まれる可能性があるのではないかと、そういうリスクがあるかなと思います。

例示として2つ挙げられていますが、住民票の発行手数料、こちらは窓口で職員が対応するよりも、コンビニで発行した方が市のコストが安いということですから、受益者負担の原則で、市民が適正なコスト負担をするという意味では、一定の公平性が保たれていて、かつ窓口の混雑が緩和されるということなので、特にそんな大きな問題なのかなという感じもいたします。

また、満点エコボカードの転売を阻止するためということですが、本人確認を徹底する必要があると思います。例えば、千葉市の千葉シティポイント制度は、同じような制度でありますけれども、こちらはイオンが発行するWAONカードにポイントがたまる仕組みとなっていて、本人でないとポイントが使えないということになるので、参考になるのかなと思います。この2つの事例から見ると、この総合計画の価値観として、この道徳・倫理・公平性を今更ながら大上段に掲げるほどのことがあるものなのかなという、率直に言って個人的にはそんな印象を持ったところです。以上、こちらの意見になります。

○事務局：ありがとうございます。まず、事例として挙げた、このコロナ禍における蔓延防止措置、これは、市川市がその制限を緩和するということが難しいというのは承知しております。なぜこういう例を出しているかと言いますと、私権と公共の関係を調整するという事例として、市川市の例ではないにしても、わかりやすい例かと考えて出したということがまず1点ございます。

では、関委員がおっしゃるように、市川市の事例でわかりやすく、何かも事例は他にあるかというところで、市川市もいろいろルールを決めて、市民の方々にそのルールを守っていただくようお願いする場面が多いのですが、例えば今すぐ思いつくのは、大型ごみを申し込むのは、例えば1人5点までとか、申し込む間を空けなければならない等決まりがあるのですが、例えば引っ越しをする方などはなかなか対応しきれない等、個人個人の事情によっては、大型ごみであれば1回につき5点まで等、基準が本当に全員一律に当てはめていいのかというようなことを、個人の方の意見を聞きながら、考えるということを常に心構えとして持っていた方がいいのではないかという、それを私権と公共の関係を調整するという意味合いでこちらは載せております。

○**関委員**：事例がわかりましたが、私権って結構大きな定義だと思うのですけれども、この市民の方の事情にしても、その市民を脅かすようなお願いなのかなとそのごみの問題に関しましてですね。ちょっとその事例が、ぴんときてないといえますか、これから基本計画を作っていくわけですから、非常にいい視点であると思いますが、事例には落とし込んでいけないと思いますが、質問のご回答としては理解しました。ありがとうございます。

○**藤井会長**：この事例に具体性を持たせ過ぎてしまうと余計わからなくなってしまうのではないかと、なかなか難しいなといったところを感じつつ、皆様方にご意見をいただくような状況になっていますが、先ほどご質問いただいた他にも何かご意見等いかがでございましょうか。

○**長友委員**：私権と公共の関係についてですが、大変難しいテーマにチャレンジされていると思いますが、3つ意見を述べさせていただきます。

市民の私権を制限するという問題ですが、これに対して、行政としてやるべきことをやらなきゃいけないという観点があります。例えば、新型コロナウイルスの感染症の感染拡大防止について言いますと、市民に対して休業要請等の要請をしているが、感染拡大防止については、行政としてやらなければいけないことがあるわけで、例えばPCR検査を、もっと拡充するとか、私権を制限するだけではなくて、やはり市民は見ていますので、行政としてやらなきゃいけないことをやるべきだろうと思います。

感染拡大防止について市民がやればいいこと、行政がやればいいこともあるでしょう。市民だけに押し付けてはいけません。市民に対する制限をする場合、制限するものが信頼される存在じゃなければならないと思います。どこかの方が、マスク会食を奨励しておりましたけども、私はナンセンスだと思っていて、基本的にはソーシャルディスタンスとかいろんな感染防止策をとるとか、消毒を徹底するということが基本でありました。行政が信頼されるような対応をしなければいけないということが2点目です。

3点目は、私権を制限するには、個人にもいろいろな事情がありますのでやはりそこをちゃんと聞いてあげなきゃいけないだろうと思います。私権の制限のガイドラインを提供するといった柔軟性が必要だろうと思います。一律だと協力の反発を買うと思います。以上です。

○**庄司委員**：前回欠席してしまいましたので、全体の論議の流れがわかりませんが、資料をいただいたうえで述べさせていただきます。2点あります。

1点目は、この取り入れる2つの価値観の中の私権と公共の関係を調整するという言葉が使われていまして、2ページの図式も公共と個人というのが対極で並べられていて、お互いが矢印になっているので、綱引きの引っ張り合いのような印象を受けてしまいます。それは調整をするので、どちらが重いか軽いかということを分配するのではなくて、ともに

課題を解決するというのが目的だと思いますので、綱の引き合いのような形で提示されると、意見を述べにくくなるっていうような方向性に引っ張られるのではないかなということを少し心配しました。

例を挙げられていましたので、イメージはしやすいのですが、例示のところの個性に、具体的に踏み込んでいってしまうような印象が少しあったのですが、そのご説明を受けていて個人と公共の間で、個人がいかに関心や意見を、声の大きな人だけが主張してそれが公共として動いていくっていうことにならないっていう意味の説明をされたと思います。

なので、公共の側の責任説明も十分必要です。ただ、ここで私権という割と重い言葉が表現されていますけれども、背景に日本人の人権意識とか私権意識が、それほど古い歴史の中で自分達で勝ち取ったものではなく、明治以降の人権の認識から醸成されたものなので、なかなかこの私権という言葉が資料の中に入れる言葉としては重いのではないかなということを感じました。

課題を解決していくということが、個人であれ公共であれ、目的ですので、その課題をどうやって取り入れていくかっていう時に、様々な人たちが忖度することなく自分の気持ちを表現できる発信ツールを担保されておかないといけないと考えています。それはツイッターのようなものであったり、窓口のようなものであったり、単なるつぶやきなどです。イメージとして考えたのは、プライバシーの問題が大きな問題になってしまうかもしれませんが、例えば携帯電話の個人情報を削除しても、個人のメールのやりとりの記録から、ビッグデータとしてどういうことが市民の中で話題になっているのかというようなことも集めようと思えば集められてしまう社会なので、そういう中でどういう情報をピックアップして集めていくのかということがすごく大事になると感じました。

その時に、公共あるいはプライベートあるいはNPOあるいは株式会社で課題によって集まるものが違うプラットフォーム型というか、一時的に課題を解決するために、社会的な資源というものをあらゆるものを使うっていう発想で課題を解決していく中で公共とその、個人的な感想あるいは個人的な思いを、課題解決に向けての一つの方向性を示すのが今後の価値観ではないかなと感じました。

それと2点目の「道徳・倫理・公平性などを守る」ということなのですが、これも例で挙げられたときに、コンビニの交付が50円安いので、料金が安いものを利用できない人の不公平があるのではないかなというような苦情が市にたくさん申し出られたのかなと勘が当たったのですが、ここで、どこに公平性を置いているかという、行政の説明責任や方向性が求められるのではないかなということを感じました。以上の2点です。

○事務局：補足ですが、2点目のコンビニの交付が50円安いということについて、それを利用できない方の苦情があったのかというお話がありましたが、苦情というよりも、メリットは享受できない方がいるのではないかなという推測のもとに、こういうところを、いつも行政としては、市民の皆さんにとってこれはメリットを受ける人がいる一方で、そのメリット

を享受できない人がいるのではないかということを常に意識しながら進めているということです。

○**松丸委員**：私権の制限となると、もはや憲法の話になるかと思いますが、憲法があって法律があって条例等ありますが、基本的には私権の制限というのはできないと思います。

私たちが調整をするという必要があるのであれば、その発言の機会というか、それは実際にこういう会議の誰かに頼む、もしくは、市会議員の先生とかもいらっしゃる的那种でそういう人経由であったり、あとは各種アンケートであったり、受け付け窓口とかあるかと思うのですが、そういう発言の発言というか機会の公平性があればいいのかなと思います。

それともう1つですが、公平性のところで、事例としてコンビニの件が出ていましたが、人がそれぞれ追い求めていくと、必ず誰かが違うという部分も出てくるし、そこは追いきれなくなってくと思うので、最低限のところとしては、やはり、機会の公平な提供ということで、それが最低限あればと思います。ある程度はいろんなことをやりながら、そこでまた調整していくということが市の役目かなと思っていますので、その視点を入れていただければいいのかなと思います。

○**事務局**：ありがとうございます。松丸委員からお話があった、発言の機会というものが担保されていればよいと思うというお話で、事務局としても、私権の制限が重いという言葉がありましたが、行政の側からの何かの規制を受けるという時に、一方的では、やはり暮らしづらだろうという意識がありまして、その時に市民が声を出せるような仕組みや機会があるかないかということが暮らしやすさに繋がるという考えです。この私権と公共の関係を調整という、大きく構えたところがあって、皆様からご意見をいただいているわけですが、個人の行動が制限されるようなことが一方的に行政の側からあると暮らしにくい、だからそれをどうしたよいかという問題意識があって、今の発言の機会が担保されているかというのは、まさしくその通りだと思っています。以上です。

○**藤井会長**：その他の委員の皆さんからも意見をいただきたいのですが、公共や公平性を担保するとか、市民がどうそれに関わるかといった側面で、前回ソーシャルキャピタルという考え方を少しご提示いただいた副会長の小林先生の方から、こういった問題について、価値観といったものを取り入れるにあたって配慮すべきことや、市民が具体的にどう対応すべきなのかといったことについて、コメントいただけるとありがたいです。

○**小林副会長**：前回、最後の締めくくりのところでコミュニティの再生を、ソーシャルキャピタルという言葉を変えながら強く強調させていただいたことを受けて、今回事務局がこういう形の案を作ってこられて問題に正面から取り組んでくれたというのがまずあって、非常に難しい課題にチャレンジしているというところは、私も率直に評価したいなという

ふうに思っています。

しかし、なかなかそう簡単に皆さんの理解を得られるものになるかどうかというところで、まず事例が適切かどうかというところは、非常に重要なところになります。理念を掲げるとしても、それが抽象的過ぎてわからないということもありますし、具体的な例の上げ方によってかなり偏ったとらえられ方をすることもちろんありますので、そのところで十分に配慮しなきゃいけないってということで、1つ2つの例を挙げるのではなかなか難しいのかなというところで、かといっていっぱい並べたら訳がわからなくなるっていう側面もありますので、そこをどう調整していくかっていうところを少し工夫の余地がまだあるかなという気がするので、そこを工夫していただけるといいかなというふうに思います。

庄司委員から非常に丁寧にご意見をいただいて、本当に1つ1つまさにその通りだなということを思いました。特に私権と公共の調整が綱引きのような図になって、我々住民が一緒になって自治体を作るという時に共通の課題を抱えている状況であるにもかかわらず、それが自分の意見を優先して、公共をむしろ拒否するのか、あるいは、公共を優先するがために私権を制限するのかというのは、やはり好ましくなくて、みんなが一緒に作っていくのだというような、ともに解決していくという視点をいかに持ってもらうかというような形で説明していくという視点は非常に重要だなということを改めて感じました。

それから、公平性という言葉自体がいろんな意味を持ちます。言葉としてもそうなのですが公平性という概念自体がいろんな意味を持ちますのでその場合の公平性っていうのが何を意味するのかっていうことをきちんと説明する必要もありますし、一方で公平性が損なわれるかもしれないけど、裏側でこちらの公平性が担保されるのだと、こういうようなところがきちんと説明できる必要があるということはおっしゃる通りで、そこは非常に重要な視点だなというふうに思いました。

それから、松丸委員のお話について、2点申し上げたいと思うのですが、1つは、意見を言える機会があればいいのではないかということについてですが、それが事務局の意図しているところともかなり合致するところではあるので、そこも本当に重要な視点ではあるとは思いますが、ただ、そうすると今まで意見を言える仕組みというものが十分になかったのかということが当然問われてくることになりますし、今まで十分ではなかったとすれば、新たに何をしてくれるのかと思うところが、真面目にこの問題を考えてくださった市民の方からはそういった疑問が出てくるのではないかと思いますので、理念だけを掲げて、あとは市役所職員が施策を考える時の参考にするというような意味合いだけで果たすと、これが意味のあるものとなるのかという視点は事務局が改めて考えてもらうといいのではないかなと思います。

もう1点は、コミュニティの再生の必要性ということを考えたときに、このような理念の提示をただけで、果たしてそれが達成されるのか、そんなすぐにももちろん解決できる問題ではないかもしれませんが、そちらの方向に向かっていくようなことになるのかというこ

とで、ちゃんと結果に結びついていくような理念の提示の仕方になっているのか、あるいは、理念も大事ですけども、その理念を掲げた上で実際に何かしらの裏付けとなる施策っていうものを考案して、結果に結びつくような状況をできるだけ作っていくことが重要ではないかなと思いました。以上です。

○事務局：お話を伺いしまして、実際に理念として定めたときに、どのように具体性を持って市民の皆さんにそれを提示できるのか、どういう制度を作っていくか、というお話だと思っています。皆様がおっしゃる通り、ここでいろいろご意見をいただいてそれを最後に施策や事業にどのように落とし込んでいくか、その具体的な手法といったものを、今後、本日のご意見を参考にしながら考えて参りたいと思います。

○藤井会長：綱引きの先ほどお話がございましたが、私自身は、綱引きという考え方、これやはりご指摘のようにちょっと違うだろうなと思います。そういった中で、例えば、行政側が市民と関わる時にといったときに具体的なこの総合計画、長期なのか、短期なのか、あるいは中期なのか、計画によっては計画判断といったようなものが必要になってくると思います。そういった時には、その住民の方々に協力していただけるもの、あるいは協力するもの、あるいは住民が判断して、あるいは住民が責任をとる等、いろんな住民の関わり方があるだろうと思います。

そういったときに、具体的にこの事情を線引きするかということではなくて、行政側が仕掛けた施策、あるいは計画に対して、住民がそれに対してフィードバックできるような場といったものを、どういう形で作り上げてくるのか、計画事項では、「単にパブリックコメントすればいいよ」、「手法に関しては、自治体ベースに任せる」、「1ヶ月間は最低限」といったようなキーワードがついてきますが、例えば、市川市の中で、このような計画は、非常に公的な側面の中でも重要度が高いので、こういった面は、フィードバックする仕組みの中でも、例えば、公聴会レベルでやってみようとか、あるいは、住民説明会というレベルでもよさそうだと、あるいは問題を上げていくためには、例えば、ワークショップのような形でもいいだろうかといったようにそれぞれの施策メニューの中から、具体的な計画に紐づける形のアクションプランのような形で検討していくというのであれば、この線引きの考え方といったところの位置付けが少しずつ計画事項の中で変わると、こういったものを行政計画の中で組み込んでいくというような、次のプロセスに移るのであれば、こういう可変型のものでもいいのかなと思うのですが、それがちょっとなかなかイメージし辛いなといったところが率直にあります。

それともう1点、公共という概念でいくと、例えば、住民の方々はコミュニティバスといったものを求めて、実際にそれが運用されるが、なかなか民間バス路線が走らないところでもともと採算性があるところではないと利用率が下がってきてしまう。でも数字的には利用者数が確保されているので、継続にはなるが、特定の利用者に限定されてしまう。こう

いったものは公共交通としてその地域に利用機会を与えたのだから、公平な政策であるというふうに考えていいのか。でも、特定の利用者にしか公共投資ができていないのは、これは公平性が担保されるのだろうか。これは常に頭痛く悩めるところです。

そういった面では、いかにやめるべきかを考える代わりに、いかに継続するかを考えるか。これは、住民の声を吸い上げるだけの問題ではなくて、行政の判断をしなければいけない。こういったときに、例えば、先ほどの綱引きの議論が成り立つのか成り立たないのか、こういったことを各自各皆様方の専門の分野の中でもお感じいただきながら、具体的に公共といったものとか、コミュニティの中で作り上げるものといった中で、今後検討しなければいけないようなことを、お気づきの点があるたびに意見を上げていただくような形で、事務局に投げかけていただくようなことを継続しないと、まとまってこないだろうなというふうに思っています。

今日、冒頭から事務局の方にも、もしかしたら意見が無くて、簡単に会議が終わるかもしれない、もしくは意見がありすぎて終わらないかもしれないという話をしていたのですが、そういった面では、自分に関連する分野の中で、市民と行政の関わりといったところを、どういう形で進めていったらいいのかなど、何かお困りのこととか、あるいは、例えば、商工会とかではこういうふうに進めようと思っている等といったようなことがあれば、その都度お声等を上げていただければいいかなと思っています。全員の皆様からご発言を、とにかく求めるということはしませんので、その他意見があればお伺いした上でなければ、次のテーマの方に移っていきたいと考えております。

○庄司委員：冒頭で、職住分離してきたということで地域性のコミュニティが弱体化しているという伺いましたが、今回のコロナ禍で、インターネットが今回の会議のようなZ o o mで開催されるというようなネット環境というものがかなり進んで、誰もが参加できる状況になりつつある方向が見えてきたということもあり、ネットワーク上のコミュニティというような新たな展開が今後、想定したものとして出てくるのではないかなということも少し期待をしています。

物理的な居住地ごとのコミュニティだけではなくて、新たに市川市内だけでは限定されずにもっと広がっていくとは思いますが、そういうソーシャルコミュニティといった、そういう想定というものも、どう取り入れたらいいかという具体的な提案があるわけではないのですが、1つのツールとしては、考えてもいい時期なのかなと思っています。以上です。

○藤井会長：ありがとうございます。ネット上になると、例えば定住人口で考えていいのか、交流人口で考えていいのか、関係人口という枠になるとネット社会だと全世界みたいなことになってくる。そういった面では、総合計画の一つ一つの施策に対して、どう紐付けて、ネットワークとして補完できるか。もともと事務局の方で、I C T、I o Tといっ

た技術の側面では、それをどうサービスの多様化といった視点が入っているので、そういった面では、ネットワークとしてつながった先が、どのようにその計画に人として繋がってくるのかと、その辺についても、ぜひ事務局の方で、ご検討いただけると良いかなと思います。

○羽生委員：第1回の総合計画審議会の資料が送られてきてまして、私も今後の検討課題やスケジュールを確認しました。非常に重いテーマで、難しいというか広範囲に及ぶような課題だなと思っています。そういう中で2つ意見を申し上げます。

価値観の中で、私権と公共の関係を調整するという部分でございますけども、私たち今回、自分で言えばライフラインの会社の人間として、総合計画審議会の委員として、今後、進行中の内容の検証、さらには新たな総合計画をつくり上げるという部分で、今のいろんな時代の流れや新しいキーワードとか市川が置かれた状況、そういうものを見ながら今後いろんな発言をしていきたいと思いました。

今回この私権と公共、さらには価値観や道徳について、懸念していることが1つありまして、今後の議論の中で、事務局から来たキーワードに制限されて、発想が非常に制限されてしまうと、結果的に私たち総合計画をつくり上げるというのが目的でありますので、そこが足かせにならないかというのがまず1点でございます。

2点目ですけどももう1つの価値観で、「公平性を守る」ということでございました。公平性の部分で言うと、まさしくワクチンがよいよ始まるということで、募集の仕方としてはスマホを使ったり、電話だったりがあるわけですけども、万人に公平な形になると、やはりスマホを使えない方がいらっしゃいますので、そうすると全員電話がいいのかとなると、公平性が保てるイメージありますが、結果的には、その受け手のコールセンターの方を増員しないとなかなか繋がらないとか、情報をどうやって整理するだとか、結果的にはある意味税金が多く消費されてしまうというような結果にならざるをえない。結果的にはスマホを利用したり、もしくはラインを利用するという形で、ゆくゆくでも税金や皆さんの時間の節約等ができれば、結果的には公共の利益の確保ができるのではないかと。それから、公平性という言葉ではありませんが、社会の合理的なところからいくと、やはりそういう流れに進んでいかななくてはいけないのかなというふうに思っています。

どうも日本のワクチンが遅いというのは、やはりアメリカのように個人情報非常に管理されているという中で、今回の危機管理が非常にうまくいっている中で、ある意味、逆にその公平性を重んじるばかりに、結果的には、個人個人に不利益を被っているのではないかと懸念していますので、この公平性を守るということになると、対処の仕方が非常に難しいなというふうに思いました。以上2点でございます。

○藤井会長：ありがとうございました。経済的な合理性の話とか社会的合意って言ったような話であったり、実際に総合計画を策定する私たち委員において、具体的な分野の中から計画づくりをするといった、その上の基本的なその理念枠組みのところでも、まだその思い

自体の共通化を示唆したものが、まだ具体的なイメージとして上がっていないところでの議論ですので、そういったところにちょっと難しさがあるなと思います。

でもやはりこういったテーマを事務局から投げていただいたので、市川市にとって、市民とどう関わるのか、市民はまた行政に対してどう関わって欲しい、関わるべきなのかといったところを考えるきっかけとしては、1ついいかなというふうに思いますので、そういった面では、これから、より具体化する上で皆様方にいろんなお知恵を拝借しながら進めなければいけないなと改めて感じたのですが、いかがでございましょうか。

○**染谷委員**：大変細かい話になるかと思うのですが、農業につきましては、政府から農業生産力、あるいは農業自立を求められており、無人トラクターや、ドローンであるとか、IT化を進めて、農業生産法人を組織化していきなさいと言われていているような環境にございます。

農家からすれば、農業法人に土地を貸してしまえば、最終的に戻ってくるのだろうか、ということで、所有権の問題で、これを非常に気にされて、なかなか組織化ができない。あるいは、農家さんはもともと一人一人が経営者でありますから、そういう自負があるため、なかなかこの組織にならず、みんな一緒にやろうとならないのかなと私は個人的には考えています。

また一方で、この農業生産法人の問題ですけども、他県では行政の方、農業委員会等々が中心にリードしているというような報道も目にいたしました。

生産緑地の保全など、農業にはいろんな面があるかと思います。例えば、農福連携であるが、いろんな方が参加されて、緑のあるまちづくりという面でも、意味があるのかなと考えております。

そういった面では、この私権と公共の調整役としましては、特に行政にお願いすることも多々あるかと思います。どうしても、先ほどの私権の問題からしますと、なかなか進まないですけども、それぞれ私権が守られながらも、橋渡し役としては行政がふさわしいのかなというふうに考えております。

○**藤井会長**：ありがとうございます。やはり具体的な事例を言っていただくと、どういう形でこの関わっているのかというのが見えて参りますので、非常にありがたかったと思います。

○**事務局**：具体的なことについては、次回以降に、施策の話で入っていくと思いますので、そういった中でも検討できればと思います。ありがとうございます。

○**天野委員**：私権と公共というと、非常に難しい言葉遣いですが、簡単に言うと、市川市と市民という形のやりとりではないのかなと認識をしました。綱引きではなく、キャッチボー

ルということになるのではないかということで、市民の代表である市会議員の皆さんにご意見を伺いたいと常々感じておりましたので、短時間で結構ですので、この内容について市会議員の皆さんにご意見、市民の声はこのように届けられるみたいなものでこういう答えがもらえるというようなことがあれば、そのお話を聞きたいと思っているのですが、いかがでしょうか。

○小山田委員：当然市民の皆様の声を伺う機会は非常に多く、それをしっかり届けていくのが、私たち市議会議員の役目であるというふうに思っております。特に私が気をつけていることは、いろいろ問題意識を持っていて、自分からたくさん声を上げられる方々はいいいのですが、そうではなくてなかなか声を上げられない方も実はいらっしゃるということです。いわゆる「声なき声」をどう拾い上げていくか、これが非常に大切でして、こういったところというのは、いろいろコミュニケーションをとりながら、その人のことを感じていくことが非常に大切でして、そういったところをまとめながら、市議会の場で上げていくのが議員としてやっていくべきことなのかなと思っています。

今後のこの計画を作っていく上で、一番入れていかなければいけない視点というのは、SDGsもありますけども、誰も置き去りにしない社会を作っていくことが非常に大事なのではないかなと思っております。以上でございます。

○藤井会長：はい、ありがとうございます。端的にまとめていただきました。

それでは、松永委員はいかがでございますか。

○松永委員：はい。ありがとうございます。なかなか何をお答えすればいいのか、難しいところですが、私が事務局から今お聞きして感じたことを率直に申し上げたいと思うのですが、まずその私権と公共の関係性を調整するという、それから、いわゆる公平性をどう守るかという観点に関して言えば、総合計画を推進するという立場からすると、なかなか、いわゆる万遍ない総合計画を推進していく上での、いわゆる、足かせにならないかなというのが一番懸念しているところです。そういう意味でちゃんと公共性に配慮していたとか、公平性に配慮していますかということは、むしろ個別施策の中で、それが配慮されている計画かどうかということ、見るべきことであって、大枠としてのトレンドを作るというのがこの総合計画の役割だというふうに思いますので、そういった部分では、指標として、どこで取り入れていくのかというのが問題なのかなというふうに思っています。

そういった意味で全体の総合計画、例えば、基本構想、基本計画というタイミングでは、あえてそこは考慮しないということが、むしろ、いわゆるボーダーレスで、市がやるべきことを考えていくというときには、重要になってくるのかなというふうに思います。だけれどもその視点が抜けてしまっただけでは、行政の立場というところが危ぶまれるところですので、個別にこういうことをやりたいという計画が出てきた中では、どう公共性を担保し

ますかっていうところを、配慮いただければいいのではないかなというふうに考えています。大事な視点ではありますけれど、全体計画の中で配慮すべき視点ではないのではないかなというのが、私の率直な意見です。

あともう1つ、時代の変化を取り入れるというところ、いわゆる、メガトレンドをいかに計画の中に盛り込んでいくかというところだというふうに思います。

こういった視点は計画を作っていく上で、進むべき方向性、描くべき方向性が違ってきますので、そこはですね全体計画の中で取り入れていくべき視点だというふうに思いますので、そこは大いに取り入れていったらいいというふうに思います。

短いですがちょっと説明が足りないところもありますけども、私なりの考えというのはそういうところになります。

○藤井会長：はい。ありがとうございます。それでは、国松委員いかがでございますか。

○国松委員：はい。ありがとうございます。何をどのようにお答えしてするのが、まずちょっとわかりかねる部分があるのですけれども、まず人の話というか意見を取り入れるという部分なのですけれども、小山田委員もおっしゃっておいりましたけども、私たちのところにいろいろなお話、意見等々が市民の方から届きます。

でもそれも知り合いの方だとか、やはり繋がりのある方ばかりで、実際ちょっと私も自分の住んでいるところの付近の方々に「匿名で構いませんから何でも言ってください」、「アンケートください」みたいな形で地域の方にアンケート用紙を配ったら、意外とこんな意見もあるのだなというような答えが返ってくるのですが、名前の記名式だと、全く返ってこないというような部分があったりするので、そういったアンケートを今やっているのも現状そのようなのですけれども、今ウェブでe モニだとかもありますけれども、多分年配の方々、意見言いたいの方々、言いたいけれどもウェブができないだとか、そのシステムの今、高度になってテクニックが出てきている中で、もっとみんながみんな意見を言いやすい環境っていうのは本当、実際紙ベースで、ペンで書いてとか、実際匿名で電話をかけて、生の声を出すっていう方が多分、一番人の意見って出てくるのかなと、わざわざウェブで文を作ってというのはなかなか難しいという方々が多々いらっしゃると思うので、そういった声を取り入れるっていうのが大切になってくるのではないかなと思っております。

いかにせん今でもアンケートとかやっておりますので、これ以上にどのように市民の声を市に届けるのかだとか、私権っていう部分になるのですかね、どのように行使していくのかっていう部分に関しましては、多分十人十色、いろいろと方法はあると思います。何をどう答えていいのかわからないですけれども、私としてはそのような感じでございます。以上です。

○藤井会長：はい。どうもありがとうございます。それでは、長友委員はいかがでございますか。

○長友委員：はい。市民の代表としてまさに市民の意見を行政に反映するべくやっているわけですが、今日のテーマでいけば、私権と公共の関係、先ほど申しましたが、市民にお知らせを流しなさいというだけではなくて、やはり公共っていうかその行政がやるべきことがありますので、それをちゃんとやっていかないとはいけませんね。そういった、立場で活動をしています。それが1つです。

もう1つの公共性といった観点について言えば、政策誘導。あるべき姿に持っていくために、政策誘導というのが1つの行政としての手段、たとえば助成金を出すなど、そういったものは、政策誘導なわけですが、偏ってはいけない、どこかでバランスとらなきゃいけないということで、そうやってバランスをとりながら、公共性、公平性を維持しながら、政策誘導をしていく。そういったことが議員からの提案として、まさに毎回議会でやっているわけですが、常に市民の意見、個々の意見もあります。地域を見ますと、木を切るのをやめてくれとかそんなものもあるし、もうちょっと広く、市全体に及ぶような問題、あるいは国、世界としてやっぱり、進めなきゃいけない問題、そういった課題に取り組みながら、市の市民の福祉の増進を目指して、そういった活動を通して、市民の意見から、市民としてあるべき姿を求めていく、そういった活動をしています。以上です。

○藤井会長：はい。ありがとうございます。それでは、先ほどお手が挙がっておりました佐久間委員、お願いいたします。

○佐久間委員：佐久間でございます。これは私権と公共の関係の調整という、非常にテーマとして大きいものですが、先ほどお話がありましたように、この関係を綱引きのような関係で捉えるというのはどうかなというお話がございましたが、ここで調整というふうに言葉が使われておりますけれども、この議論を、調整ということを、いろんな方がいろんな意見を言って拡散するっていうだけでいいというなら話は別でありますけれども、何らかの形で、方向性を見いだすという意味で、調整を図るということであれば、やはり多くの方が、納得するような方向性っていうのを意識しないと、議論が意味をなさないものじゃないかなというふうに思います。そのためには、この方向性というか調整ということを、どうやっていくのか、そのために見いだすための機軸を意識した議論をしなければ、有意義な議論にはならないというふうに思います。

そこで、ここに例として、コロナのことが挙がっておりますけれども、私も非常にコロナと関係が深いわけですが、こういうことで、調整ということを考えますと、機軸の第1は人命じゃないかなというふうに思います。人命が優先するということについては、これはもう異論のある方はいらっしゃらないと思います。それともう1つ、機軸という意味で

お話したいと考えますが、やはり科学的な知識に立脚した方向性を見出し方、それも意識しないといけないのではないかとということと、科学性っていうものが限界という部分もあります。その両方を意識した議論が、この調整するという議論の中で、どうしても意識すべき話ではないかというふうに感じております。

あともう1つ、市の計画でありますけれども、行政が何でもできるわけじゃないわけでありまして、そういう意味では、やはり市民の皆さんにコストというものを、やはり可視化する形で提示して議論に加わっていただくということが必要ではないかというふうに考えています。以上でございます。

○藤井会長：はい。具体的なお提言も含めながらのご説明ありがとうございました。事務局いかがでございますか。

○事務局：はい。今回の議論を踏まえまして、市民の皆様の意見をお伺いするというその具体的な方法を考えていくという中で、今のご意見を参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○藤井会長：それでは他の委員の皆様、よろしゅうございますか。それではちょっとお話をしていたように、まとめる中身ではございませんので、ただこういう方向性は常にこうした中で、総合計画の中でどう位置づけるかといったことは、事務局としても大事にしていきたいということでございますので、これから具体的な例の中で、いかに市民との関係性を担保していくかということを、またいろいろ逐次ご指摘いただければと思いますのでひとつよろしく願いいたします。

○藤井会長：それでは、続きまして議題の2番目でございます。市民意向調査に関する検討について事務局よりご説明いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

■議題第2号 市民意向調査に関する検討について

○事務局：それでは第2号の議案の、市民意向調査に関する検討について、ご説明いたします。

まず初めに、市民意向調査について簡単にご説明させていただきます。次期総合計画では、計画策定過程からできるだけ多くの市民の皆様に参加していただくことを重視しており、市が市民の皆様積極的にご意見を伺っていくことを予定しております。その一環として実施する最も大規模な調査手法であります市民アンケート調査について、本日、委員の皆様からご意見をちょうだいできればと考えております。

それでは資料の左側 1 概要をご覧ください。

上部にありますのは、令和 2 年度に実施した第二次基本計画の評価に関する市民意向調査の説明になります。これは昨年度終了しました第二次基本計画に基づき、市が実施した施策に関して、市民の皆様が感じる満足度や優先度を中心にアンケート調査を実施したものです。

その結果、基本計画における 4 5 施策の大分類ごとに、それぞれ現時点で満足度が低く、今後の優先度が高いと市民が感じている施策が浮かび上がってきました。わかりやすい例として、資料右側にアンケート調査で深掘りする分野施策の案、こちらをご覧ください。例えば、No.1 の保健・医療という大分類においては、医療と福祉、福祉サービスの連携という施策の満足度が低く、今後の優先度が高いと感じている施策ということになります。

それを踏まえた上で、資料の左側下部にあります、令和 3 年度次期総合計画策定に向けた意向調査をご覧ください。こちらは今年度実施予定の調査となります。今回もアンケートによる調査の実施を予定しており、対象とするのは、18 歳以上の市川市民、1 万 8,000 人を想定しております。住民基本台帳から無作為抽出した方に、郵送により調査票をお送りいたします。

回答に関しましては、郵便による回答と QR コード等を用いたオンラインによる回答を併用する予定としております。このアンケート調査では、前回のアンケート調査の結果を有効活用して、市民が不安を感じている施策等について、なぜそのような結果となったか、その結果を受けて、市は何をすべきかを深掘りして、次期総合計画に反映していきたいと考えております。

再び資料右側のアンケートで深掘りされる分野施策をご覧ください。この一覧に記載してある大分類は全部で 15 分類あります。アンケートの設問が全部で 30 問とする予定であることから、それぞれ 2 問の設問を想定し、15 の分類を設定いたしました。4 5 ある分野のうち、特に満足度が低いものと、社会情勢から市民の関心が高いと思われるものを抽出した形となります。

1 つの分類に対して、それぞれ設ける 2 問の設問には、1 問目に「仮説検証用の設問」、2 問目に「グラデーション用の設問」を想定しています。1 問目の「仮説検証用の設問」とは、市民の皆様が「満足度が低く、優先度が高い」と感じるなど市の施策が十分でないと感じている要因を施策ごとに 5 つの仮説に当てはめて、アンケートにより検証するものです。5 つの仮説とは、

- ① 必要な人員や費用等が不足しているため十分なサービスが提供されていない「リソースが足りてない」
- ② 説明が足りないため実現が困難にもかかわらず、サービスの期待値が高止まりになったままになっている「市民の期待度が高い」
- ③ 焦点がぼやけている。見ているところが違う「施策がアンマッチ」
- ④ 市民の思いを受け止めずに行政が自らの考えを押し付けてくる「行政の押し付け」

⑤ 特定の者が優遇されている「市民から不公平に見えている」

こういった5つの仮説を立てまして、例えば、右側参考資料No.2の「子育て」に関して、市民が「子育てと仕事の両立」に不満を感じている場合、今申し上げた5つの仮説に当てはめて、アンケートを実施すると、

- ① 「リソースが不足している」には、例えば、病児・病後児のための施設、環境の不足しているのではないかと考えるなど、以下、同じように要因ごとの仮説を考えると、
- ② 「市民の期待度が高い」には、保育所・学校等で能力に応じた教育に力を入れ、学習塾等が不要となる。
- ③ 「施策がアンマッチ」には、保育所・学校等の預かり時間を柔軟にすることにより、働く環境を柔軟に。
- ④ 「行政の押し付け」には、保護者の負担（行事、保護者会・PTA等）が多い。
- ⑤ 「市民から見たら不公平に見える」には、保育所・学童保育等の入所基準が不透明・不公平。

という形となり、アンケートの設問によって、これを検証することで、どれが不満につながっているかを深掘りできるようにする予定です。

2問目の「グラデーション用の設問」とは、市民の意向の強弱を図るために行うものです。例えば、「子育て」に関して、「子育てと仕事の両立」の状況を改善するため、第三者の力をどこまで借りることができるかということアンケートの設問にします。

具体的には、「地域で子どもを育てる」に関して、どこまで地域と子どもの関わりを求めますか？という設問を設定して、よりつながりが強い関係から弱い関係を並べ、最も適当な関係性を選んでいただくようなことを考えています。

市民の意向に関する強弱を伺うことで、ゼロサムではない、いわゆる二者択一ではない考えを市政に反映させることができると考えています。設問に関する具体的な話は以上となります。

以上ご説明したようなアンケート調査を通して、これまで以上に詳細に市民の意向を把握することで、次期総合計画で重点的に進めていく施策や事業を抽出し、リソースのシフトを図りたいと考えております。説明は以上です。

藤井会長：はい。ありがとうございます。具体的にはということになって参りますが、ただいま示していただいた15分類といったところと説明の内容、こういったところについては、次回の総計審のときに基本的な案という形でお示しいただくという、そういったアプローチでよろしゅうございますか。

事務局：案につきましては、ただいま事務局の方でも検討しておりまして、この後、スケジュールの時にもご説明するのですが、7月に次回の総合計画審議会を予定しており、その時に、可能であれば、速報のような形でその結果をお知らせしまして、また政策の検討に生かしたいと思っています。この分野について、こういう視点で質問を作っていきますということで、本日ご意見をいただき、事務局で質問を考えてまいりたいと思います。

藤井会長：一律でき上がったものを、委員の皆様方が全体を確認できるように、書面等での確認といったことは経ないという形になりますか。

事務局：今のところは、そういった予定はございませんが、フェイスブックなどで意見交換もできますので、事前にお送りしてご覧いただくということも考えます。

藤井会長：それではただいまのことも含めた上でということで、市民の声をどう反映するかという仕組みの中で、昨年実施した調査といったものを、フィードバックした形の中で深掘りをしていく。こういった調査を今年度進めていきたいという事務局のご説明でございます。各分野の中でこういったキーワードを具体的に、といったところがございます。事務局の説明に対しまして、何かご質問ご意見ございましたら承りたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。

○長友委員：今は事務局さんの方からの説明で、資料3は1件しかないですけど、深掘りできるようなやり方として、大分詳しく、説明がありました。

それはそれでよろしいのですが、ページの右側のアンケート調査の項目について意見を述べたいのですが、アンケート全体像がわからないのでピンボケになっちゃうかもしれないですけども、例えば3番目の障害者福祉、障害者の家族のケア等と書いてあるんですけど、これに加えて障害者の就業、仕事、就業の機会がどうかといった観点からのアンケートも有効ではないかなと思ってまして、障害者もちちゃんと仕事を持って生きていくということが生きがいになるわけですから、それが十分、あるのかどうかということを聞いてもいいかなと思いました。

4番目の高齢者福祉ですが、買い物弱者の、確かにこれは必要で聞いていただかないといけないと思うのですが、やり方として移動スーパーや小型トラックに商品に乗せて町内を回っていく、多分まだ市川市はやっていないと思っているのですが、そういったものもあるし、一方、藤井先生おっしゃったようなコミュニティバスとか、オンデマンドバスとか自分が移動して買い物に行くという、買い物弱者の足を確保するといった観点からのアンケートもどうかなと思います。

それから7番目の子供の教育、いじめ対策、いじめ対策と子供の教育がくっついているのですが、いじめというのは必ずしも子供の世界だけじゃなくて、大人の世界だってたく

さんあるわけです。大人の世界を子供の世界に反映した結果、学校でのいじめもあるという見方もあるわけです。子供のいじめを取り扱われるのだったら、子供に限定しないで大人のことも、視野に入れてアンケートを作られると良いのではないかと思います。

それから11番目の道路交通ですけれども、安全な歩道の整備ということですが、これに加えて自転車道も、是非、自転車の移動空間を、市川市は道路が狭くてなかなか難しいのですが、それでも頑張っていてやっていただきたいというところもありますし、そういった観点からもアンケートを取られても良いと思います。

12番目の商工業地域ブランド。農業が抜けているのはなぜかと思うのですが、商工業に限定せず、農商工業ということで、設問を設定されたら良いのではないかと思います。そして、地域ブランド化も有効な手段だと思いますが、それに加えて、例えば地球温暖化対策の一環で、地域に新たに資源を循環するような自然エネルギーを利用して発電するような、そういった新しい分野の新しい事業を新しい仕事を地域で作っていく、そういった観点からのアンケートも有効ではないかなと思います。以上です。

○**藤井会長**：はい。ありがとうございます。多岐にわたってご指摘いただいてありがとうございます。

あと事務局の方で1つ確認していただきたいのが、現時点での施策の満足度が低く、今後の優先度が高いという、前回の昨年度のアンケート調査でしたので、今回それを2つ接合すると記載されていまして、その優先度が高いのは一体何かといったところをお示ししていただいた上で、アンケートする上での住民等のフィードバックであれば、これは昨年度の調査結果によるとこの2つが非常に大事なのですが、さらに、今いろいろご意見いただいた中で、加味するものとしてこういった視点でもとかいうスタンスであればいいのですが、その前提をなくしてしまって、とにかくまた新たに質問を加えたり、加速していくと全体のスタンスがちっと見えなくなってしまうので、その辺りを事務局の方でご調整いただければいいなと思います。

○**関委員**：アンケートで深掘りするということなのですが、施策と事業、市川市が取り組まれている施策事業と、市民の満足度の因果関係を測定するというのは非常に難しいことだというふうに認識しています。

例えば子育てと仕事の両立ってこれ書いてあるのですが、この満足度が低いということですが、あるいは市川市さんがやってらっしゃる施策事業というのは、その満足度を構成する一部、一要素でしかなくて、例えば勤務先の理解がないとか支援がないとか、物理的に親が近くにいないと子供が預けられないとか、いろんなことが総合的に判断されて満足度になっていると思うので、なかなかそれはチャレンジされるということは理解するのですが、我々も総合計画策定支援で市民アンケートやるのですが、なかなか難しいところではあると思うのです。ですからこれはこれでチャレンジされるのはいいとして、最終的には、人の

気持ちの問題になってくるので、アンケートだけで、要は円グラフや棒グラフだけで測定できるかっていうそういうものでないと思います。

ですから、この15項目アンケートであるとしてももう少し絞り込んで、5項目など、要は市民ワークショップとか、そういうところでテーマを決める中で、人の気持ちのところに踏み込んで、市民の生の声を把握するとか、そういうことも並行しておやりになると、より真実に近づいていくのでないかなという気がいたしました。以上です。

○藤井会長：どうも、調査方法を含めてというご提案でございます。事務局いかがでございますか。

○事務局：ありがとうございます。例えば市民ワークショップで市民の生の声をというご提案ありましたので、そういったことも含めて今後、ただのこのアンケートで深掘りするのではなくてもっと実効性で、市民の皆さんどういう意向かということも把握するように努めて参りたいと思います。

○藤井会長：それでは、おそらく、この項目だけ見て、手元に昨年度のアンケートの集計結果があれば、皆様方の、どの辺の問題があったのがより具体的にイメージがわいてくるかと思うのですが、1項目だけでするので、実際やはり事務局で全体像に繋がる素案的なものが出たものを一度この委員の皆様方にまわしていただく、何がしかの方法で、情報共有をさせていただいて、そしてやはりスタートという形を進めていただけるとありがたいなと思います。

それで、そのあとのスケジュール感もありますので、スケジュール感についてということで、資料の3が用意されておりますので、そちらの方に行く前に、欠席された委員の方々からの何か質問等はございましょうか。ありましたでしょうか。

○事務局：ありませんでした。

○藤井会長：ありがとうございます。

それでは、今年度ですねこの調査の事も含めた上でのスケジュールについて事務局、まず先にご説明いただけますでしょうか。

■その他 次期総合計画の策定スケジュールについて

○事務局：次期総合計画の策定スケジュールについてご説明いたします。

まず初めに、資料上段の総合計画審議会についてご説明いたします。

今年度は6回の開催を予定しております。総合計画骨子案の公表を12月に予定してお

り、公表前に、本日を含めて4回、公表後に2回の審議を予定しております。

主な議題としまして、7月が基本計画に取り入れる施策、それから、先ほどご説明しました市民意向調査の速報結果が、もし間に合えばそれもお示ししたいと考えております。

また、将来人口推計が7月上旬にまとまる予定でおりますので、その結果についてもお報告をしたいと考えております。その後、8月の審議会では、7月、8月に、市民ワークショップなども今考えておりますので、そういった市民参加を行って参りますので、その結果であるとか、庁内検討を踏まえた、パブリックコメント案とありますが、総合計画骨子案とほぼ同様のものです。その第一段階として、そういったものもご審議をお願いしたいと考えております。

次に10月の審議会では、市民参加や将来検討を踏まえたパブリックコメント案の審議を予定しております。そして、総合計画を骨子案の公表後につきましては、基本計画素案の審議を1月と3月の2回お願いする予定です。

また、審議会の下に、オンライン意見交換とありますが、これは今現在もフェイスブックを活用して意見交換できるようにしておりますので、今後具体的なテーマを設定しまして、ご意見いただければと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

フェイスブックを利用されていない委員の皆様につきましては従来通り、メールにファックス等でご意見をお伺いいたしますので、併せて協力をお願いいたします。

次に中段の市民参加についてです。今回の総合計画は策定段階から市民の皆さんと一緒に作っていきたいと考えております。

多くの市民の皆さんにご意見をいただきながら策定します。例えば、先ほど申し上げた市民意向調査の対象者も、第二次基本計画の評価に関する意向調査から、人数を増やしまして1万8,000人を予定しております。

また、有識者ヒアリングとして、総合計画骨子案を検討するにあたり、各分野の専門的な知見を有する有識者の皆様に意見をお伺いすることも予定しています。

加えまして、その他の市民参加として、詳細は今後また調整していくのですが、多くの市民の皆様であるとか市民同士で、同じテーマで、意見交換したいというふうに考えていますのでその方法も、市民参加の一つとして取り入れたいと考えています。

ワークショップであるとかパブリックコメントは、従来の市民参加の手法として今回も取り入れて参ります。そして先ほど説明した総合計画を広く市民の皆様にお知らせして参ります。

具体的には、パブリックコメントの直前ぐらいから、市の広報誌であるとかSNS、こういったものを活用いたしまして、例えば、駅にポスターを掲示させていただいて、それから専用のホームページを開設し、動画を公開するとか、市民の皆さんと一緒に作っていきたい、市川市の将来像についてのメッセージが届くようなPRをしていききたいと考えております。

最後は下段の庁内調整になります。策定後の総合計画は、職員が担当する事務を行う時の道しるべとして常に傍らに置いて仕事をしてもらいたいと考えておりますので、策定の中心

は企画課の我々になるのですが、策定段階から多くの職員に関わってもらい作り上げたいと考えています。

具体的には庁内検討組織を立ち上げまして、総合計画の方向性などを検討して参ります。

今年度の一番大きな目標は12月の総合計画骨子案の公表、こちらが一番、まずは当面の大きな目標となってきますので、スケジュールをご覧いただくとわかるように10月の審議会までは短い期間で、審議会を開催して参りますので、委員の皆様のおかれましては、何卒ご協力いただけますようお願いいたします。説明は以上となります。

○藤井会長：はい。ありがとうございます。

なかなかタイトな中にいろんなものが詰まっているという状況でございますが、スケジュールに関しまして何かご質問等ご意見等ございましたら承りたいと思いますが、いかがでございましょう。もう皆さんやるしかないと腹をくくっていただくしかないかなといったところでございますので、ひとつご協力のほどよろしく願いいたします。それでは、今日の審議案件は以上でございます。

通常、副会長の小林先生の方に最後、今日のまとめをという形でしていただいております。

今日はなかなか大変かもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

○小林副会長：まとめということまでいくかわかりませんが、今日はやっぱり最初の2つの価値観の話でかなり大きな議論になりました。

意見が出るか出ないかっていうところでたくさんの意見いただけて、よかったかなと思います。その中で最後にちょっと言っておきたいというふうにしておきたいこととして、私も今回事務局から素案をいただいた段階で、羽生委員や松丸委員、松永委員がおっしゃったように、これが総合計画を作る上での足かせになってはいけないと、足かせをはめることになるのではないかっていうことを私も非常に強く懸念をしました。

自分の考え方・理念ではあるもののそれをどういう形で入れていくのかっていうことについては今日まだ結論は出さないということです。今後タイトなスケジュールの中で検討しなきゃいけないことがたくさんで大変ではあるのですが、施策体系の検討と合わせてこの全体のたてつけの検討というの、進めていただければと思います。

特に松永委員からは全体計画の中にはこの話は入れずに、個別計画の中で配慮すべきこととして、書き加えていくという形でもいいのではないかと、それも一つの手ではないかなと思います。それはつまり、やはり総合計画で我々の目指すべきものをきちんと掲げて政策を進めていくのだと、しかしその中で配慮しなきゃいけないこととしてそれを補足的に掲げていき、個別の施策を検討する段階で配慮していくというのが一つかなと思います。

もともとコミュニティの再生っていう形でスタートした議論ではあるのですが、コミュニティの再生という話になかなか直接繋がりにくい話だというふうに感じていますので、むしろ今回施策の大分類の中の14番で協働市民参加っていうのは大きな項目もあります

ので、そういうところできちんと施策を組んでいくっていうふうな形で考えているのも一つかなというふうに思いますので、まだいろんな選択肢がある中で、検討すべきことはたくさんあるかと思いますが、事務局と我々でそれぞれ考えながら、いいものを作っていけたらなと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○藤井会長：どうもありがとうございました。

今日事務局の方が、チャレンジングという形で、公共と、それから主権といった、大上段に振りかざして議論いたしました。

総合計画というのはやっぱり市の最上位計画ということで、市民のためにという思い、ここは事務局にあらわれていたのだろーと思いますので、これからの議論の中、今、副会長が言われたように非常に重たいものがいろいろ積み重なって参ります。ぜひご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、事務局から何かその他に事務連絡等はございますか。

○事務局：先ほど申し上げたように、次回の総合計画審議会7月を予定しています。

日程の方が固まり次第、また委員の皆様にお知らせしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○藤井会長：それでは2時間という形で、時間を要しました。

本日、令和3年度の第1回の審議会、以上で終了したいと思います。長い時間ありがとうございました。これにて閉会とさせていただきます。